## 九州1球磨川樹木採取区 図面一覧表

図面番号	区分	対象とする区域番号	備  考
1		区域1,2,3,4,5,6	
2		区域7,8,9	
3		区域10,11,12	
4		区域13,14,15,16	
5		区域17,18,19,20	
6	区域位置図	区域21,22,23,24,25	20,000分の1図面
7		区域26,27,28,29	
8		区域30,31,32	
9		区域33,34,35,36	
10		区域37,38,39,40,41,42	
11		区域43,44,45,46,47	
1		区域1,2,3,6	
2		区域4,5	
3		区域7	
4		区域8,9	
5		区域10,11	
6		区域12	
7		区域13	
8		区域14,15,16	
9		区域17,18	
10	区域図	区域19,20	5,000分の1図面
11		区域21,22,23,24	
12		区域25	
13		区域26,27,28,29	
14		区域30,31,32	
15		区域33,34,35,36	
16		区域37,38	
17		区域39,40	
18		区域41,42	
19		区域43,44,45,46,47	

備考1:区域界の表示方法については、樹木採取権制度ガイドラインについて(令和2年4月1日付元林国第 177号林野庁長官通知)で示された考え方に基づく。

備考2:区域界の表示方法Aについては、幅広テープで表示済み。なお、一部の林道等や風倒箇所の境についてはこれらを除く。